

事 務 連 絡
令和5年 4月 4日

各医療機関・健診機関 御中

滋賀県国民健康保険団体連合会

「風しんの追加的対策」における今後の対応について

平素は、本会の事業運営に対しまして、格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、今般、令和5年3月7日付、厚生労働省健康局結核感染症課・予防接種担当参事官室事務連絡「風しんの追加的対策に係る令和5年度の対応について（協力依頼）」にて今後の対応が示されたところです。

これを受け、滋賀県内各市町が発行するクーポン券は、下記の通りの取扱いとなりましたので、お知らせいたします。

何卒、ご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

記

1 令和4年度（2022年度）発行（有効期限2023年2月）のクーポン券を利用した風しん抗体検査及び予防接種費用にかかる請求期限について

滋賀県内各市町が発行した令和4年度（2022年度）のクーポン券の有効期限は、県内統一で2023年2月までと記載されております。令和5年2月末までに実施された抗体検査又は予防接種費用の請求は、市町の事業実施報告等の関係から、令和5年4月10日までにご請求いただきますようご協力をお願いいたします。

2 令和5年度（2023年度）発行（有効期限2024年2月）のクーポン券について

- 1) 令和5年度（2023年度）発行のクーポン券は、令和4年度（2022年度）に発行された対象者のうち、抗体検査未受検者等の方に対し、令和5年5月に新たなクーポン券（有効期限2024年2月）が再発行されますので、原則新たなクーポン券での取り扱いをお願いします。
- 2) 令和4年度（2022年度）に発行されたクーポン券と区別するために券面内の色を変更（別添参照）しております。

3 抗体検査および予防接種費用について

1) 抗体検査

抗体検査価格（全国統一価格）の変更はありません。

検査番号	検査の実施機会	検査方法	風しんの抗体検査価格
1	健診等の機会に行う場合	HI法、LTI法、ICA法	1,290円 (税込:1,419円)
2		EIA法、ELFA法 CLEIA法、FIA法 CLIA法	2,680円 (税込:2,948円)
3	月～金曜日午前8時から午後6時までの間、 または土曜日午前8時から正午までの間に 医療機関を受診して行う場合（休日祭を除く）	HI法、LTI法、ICA法	4,930円 (税込:5,423円)
4		EIA法、ELFA法 CLEIA法、FIA法 CLIA法	6,320円 (税込:6,952円)
5	上記以外の時間に医療機関を受診して行う場合	HI法、LTI法、ICA法	5,430円 (税込:5,973円)
6		EIA法、ELFA法 CLEIA法、FIA法 CLIA法	6,820円 (税込:7,502円)

※日曜日、国民の祝日に関する法律第3条に規定する休日、1月2日、3日、12月29～30日

2) 予防接種

令和5年4月接種分（5月請求以降分）から下記の網掛けした市町において
予防接種費用額が改定されますのでご確認ください。

なお、令和5年度発行のクーポン券（予防接種券）の接種費用（税抜）欄に価格が記載されていますので、そちらでも確認することができます。

（参考：改定後の費用額（税抜））

市町名	市町番号	予診費用額	接種費用額	市町名	市町番号	予診費用額	接種費用額
大津市	252018	0円	9,300円	高島市	252123	1,700円	9,150円
彦根市	252026	0円	8,868円	東近江市	252131	0円	9,700円
長浜市	252034	0円	9,300円	米原市	252140	0円	9,300円
近江八幡市	252042	0円	8,835円	日野町	253839	0円	8,835円
草津市	252069	0円	9,800円	竜王町	253847	0円	8,835円
守山市	252077	0円	9,150円	愛荘町	254258	0円	8,868円
栗東市	252085	0円	9,800円	豊郷町	254410	0円	8,868円
甲賀市	252093	0円	9,220円	甲良町	254428	0円	8,868円
野洲市	252107	0円	9,150円	多賀町	254436	0円	8,868円
湖南市	252115	0円	9,220円				

4 他府県にお住まいの方（本事業対象者）の取り扱いについて

他府県にお住まいの方がお持ちのクーポン券は、各自治体の判断により取り扱いが異なることが想定されます。詳細は、クーポン券発行元の自治体にお問合せいただきますようお願いいたします。

5 令和5年度の請求支払日程について

令和5年4月～令和6年3月請求に係る日程は以下のとおりです。

請求年月	請求受付期日	国保連から実施機関等への支払日
令和5年4月請求分	4/10（月）	5/31（水）
5月請求分	5/10（水）	6/30（金）
6月請求分	6/10（土）	7/31（月）
7月請求分	7/10（月）	8/31（木）
8月請求分	8/10（木）	9/29（金）
9月請求分	9/10（日）	10/31（火）
10月請求分	10/10（火）	11/30（木）
11月請求分	11/10（金）	12/28（木）
12月請求分	12/10（日）	1/31（水）
令和6年1月請求分	1/10（水）	2/29（木）
2月請求分	2/10（土）	3/29（金）
3月請求分	3/10（日）	4/30（火）

【問い合わせ先】
滋賀県国民健康保険団体連合会
請求支払課業務係
TEL:077-526-5371
FAX:077-522-4392